

## 2026年度 海外留学補助金応募要領

### 1. 海外留学補助金の趣旨

海外留学補助金は、日本の生命科学が人類の知の最前線で今後も活躍し続けられるよう、将来の日本のライフサイエンスを支える研究者の海外派遣を支援するものです。基礎的な研究能力を修得した日本人研究者が海外の研究機関に身を置き、加速化する生命科学の変化を体感しながら、世界トップレベルの研究者と切磋琢磨しながら成長する機会を支援します。

現在までの業績だけではなく、留学先での研究を通して、将来どのような研究者としてライフサイエンスの発展に寄与したいのかも選考の基準となります。

研究テーマは、広義の生命科学関連領域（有機合成化学、天然物化学を含む）であれば制限はありません。

女性研究者および創薬科学分野の研究者からの積極的なご応募を歓迎します。

### 2. 昨年度実績

応募件数： 108 件（男性 95 名、女性 13 名）

採択数： 11 名（男性 9 名、女性 2 名）

補助金額： 165 万円から 700 万円（総額 4,590 万円）

>>交付対象者一覧へ

（研究助成金受領者一覧に続いて海外留学補助金交付対象者一覧を掲載しています。）

### 3. 募集期間

2026年4月1日（水）9時～5月29日（金）15時（日本時間、厳守）

締切間際は申請が集中します。締切時間を過ぎた申請は受理致しませんので、余裕をもってご準備ください。

### 4. 応募資格

以下1)～5)をすべて満たし、2027年1月1日～2028年3月31日の期間に1年間以上の海外留学を開始する研究者に応募資格があります。

推薦は不要です。また年齢制限はありません。

1) これまで1回1年以上の海外留学の経験がない方。なお、1回で1年未満の短期留学経験は、応募資格には影響致しません。

2) 留学開始日から1年間に、留学先、日本の所属機関、ならびに日本国内外で活動する助成機関（日本学術振興会を含む）から得られる収入の合計が1,200万円未満（以下、金額はすべて税引き前）である。（以下、外貨建ての収入の円貨への換算については、2026年1月の1か月間の為替レート（TTM）の平均値を用います。米ドル：1USD=156.78円、ユーロ：1EUR=184.03円、英ポンド：1GBP=212.06円、豪ドル：1AUD=106.39円、カナダドル：1CAD=113.72円、スウェーデンクローナ：1SEK=17.24円です。その他の通貨については、必要に応じてお問い合わせください。）

3) 博士号取得済み、もしくは出国日までに博士号取得見込みの研究者。

- 4) 留学開始前の1年間は、日本に居住していること。
- 5) 日本国籍を有する者。

## 5. 注意事項

- 1) 申請後の留学先変更は、原則として認めません。
- 2) 研究助成金及びステップアップ研究助成と海外留学補助金の重複申請はできません。
- 3) 受け入れ先のレターヘッド入り用紙を使用した受け入れ承諾書（招聘状）の写しを、申請書と共に提出してください。記載方法については、「申請書類作成上の留意点 ②留学を受け入れる旨の書状」をご確認下さい。
- 4) 留学開始日から1年間を対象として、留学先及び日本の所属機関から得られる給与・手当、国内外で活動する助成機関等（日本学術振興会を含む）からの海外留学助成など、収入の総額が1,200万円未満となる範囲で補助致します。収入総額が1,200万円以上となる場合、本財団の海外留学補助金を減額いたします。
- 5) 本財団の海外留学補助金は、留学者ご本人へお渡しするものです。ただし、留学先機関より、留学期間中の給与の全部または一部について、本補助金を充当することが求められている場合には、当該用途に限り、200万円を上限として海外留学補助金を交付します。この場合、留学先機関が発行する招聘状等の書類において、給与条件および本補助金の充当の有無が明記されていることを必須とします。
- 6) 本財団の海外留学補助金に加えて他の助成金を受ける場合は、当該助成機関に対して、本財団の海外留学補助金は留学開始日から1年間を対象とするフェローシップであること、および交付（予定）額を正確にお伝えください。
- 7) 留学開始時に営利団体に在籍している方は、公的研究機関に派遣中であっても、本財団の海外留学補助金の交付対象にはなりません。ただし、営利団体に所属している方がアカデミアへのキャリアへ変更するために、退職して留学する場合はご応募できます。
- 8) 留学終了直後、営利団体へ所属される方は補助の対象外です。
- 9) 学生として海外の大学、大学院への留学は対象外です。
- 10) 留学期間中の収入総額などが応募要件に則さない場合であっても、留学可否に関わる妥当な理由がございましたら事前にお問い合わせください。
- 11) これまでに本財団から研究助成等を受けられた方で、各種報告書類の未提出など、受領者の義務を遵守頂けていない方に対しては補助致しません。

## 6. 研究テーマの分類

研究テーマは、広義の生命科学関連領域（有機合成化学、天然物化学を含む）であれば特に制限はありません。申請研究の内容に最も近いと思われる分野1つを、以下から選択してください。

分野1：臨床医学

分野2：生命科学

分野3：創薬科学（有機合成化学、天然物化学を含む）

## 7. 助成金額

1 件あたり最大 700 万円（11 件）；総額最大 7,700 万円

## 8. 助成対象期間

留学開始日から 1 年間

## 9. 選考フロー

- 1) 選考委員会で候補者を選出し、理事会で決定します。
- 2) 2026 年 11 月中旬～2027 年 1 月上旬に、選考結果を申請者へ e-mail にて通知します。選考結果に関する問い合わせは、2027 年 1 月上旬以降受け付けます。
- 3) 期限内に補助金を受領することを意思表示された内定者を対象に、留学状況確認のための面談（国内外とも Web 会議システムを使用）を実施します。
- 4) 交付額を含めた最終結果を通知します。

## 10. 交付時期

留学開始後に交付致します。

## 11. 海外留学補助金受領者の義務

### 1) 収支報告書

指定期日までに収支報告書を提出してください。

### 2) 研究報告書

指定期日までに研究報告書を作成し、留学先研究機関の了承を得た上で提出してください。なお、開示許諾を受けた研究報告書は、助成研究報告集として本財団のホームページ等に公開する予定です。

### 3) 海外留学報告

海外留学終了後、本財団が主催する研究報告会（例年 2 月第 1 土曜日に開催）において、申請者ご本人より研究成果・留学報告をして頂く場合がございます。

## 12. 個人情報保護法に関する事項

1) 本財団が上記の海外留学補助金申請に関して取得する個人情報は、選考作業や選考結果の通知など本申請に関する業務、寄稿のお願い、本財団の活動に関するアンケート等、財団運営に必要な範囲に限定して取り扱います。

2) 助成が決定した場合、交付対象者の氏名、所属、研究テーマ名、留学先、交付額等を本財団のホームページ等で公開します。

3) 個人情報に関する問い合わせ： 事務局長 阿部 義人

## 13. 申請の流れ

1) "My Page"の作成

2) "My Page"から申請書を提出

## 14. 申請方法

電子申請（郵送不要）

申請書／日本語版〈見本、閲覧専用〉

※この閲覧見本はあくまでもサンプルです。申請の際は、必ずマイページより書式を入手してください。

## 申請手順について

### (1) マイページ登録

「基本情報登録 (ID・パスワードの取得)」よりマイページの登録を行ってください。マイページは1度作成いただければ、次年度以降も引き続きご使用頂けます。

※既にマイページをお持ちの方は、(2) へお進みください。

### (2) マイページへのログイン

取得したIDとパスワードを使用して、マイページにログインしてください。

マイページから、「登録内容の確認・変更」画面に入り、必ず登録内容の確認を行ってください。

### (3) 助成申請受付フォームへの入力と必要書類の提出

マイページにログイン後、「Information」または「各種助成申請受付」より、応募プログラムを選択してください。

「助成申請受付フォーム」への入力と「申請書 (本文)」をダウンロードし、申請書を作成してください。

### (4) データ送信

全てのフォーム入力、必要書類のアップロードが完了しましたら「確認する」をクリックして、内容を確認の上、ページ下の「応募する」ボタンをクリックしてください。

申請後は、内容の修正が出来ませんので確認のうえ申請をお願いします。

## 本申請のための申請書類作成

本申請には以下の書類が必要です。必要なフォーマットは、マイページからダウンロードしてください。

- ・記入済み本文フォーマット PDF
- ・留学を受け入れる旨の書状 (招聘状) PDF

## 申請書類作成上の留意点

### ① 本文フォーマット

以下の点に留意して、本文フォーマットに必要事項を記入してください。

- ・右上に氏名を記載してください。
- ・文字サイズ 11Pt 以上 (フォント指定なし) で入力してください。
- ・記入枠の大きさを適宜変更し、項目 [9] から [13] を 3 ページ以内で記載して下さい。ただし、印刷致しますので、左右の余白は変更しないで下さい。3 ページを超えた申請書や印刷領域の調整が必要な申請書は受理いたしません。
- ・図表は、必要に応じて枠内へ添付してください。
- ・「枠内の注意書き (赤字)」は消去し、記入スペースとしてください。
- ・専門外の方でも理解できるように記載してください。

• Graphical Abstract について

- 研究コンセプト、アピールポイント、ならびに将来構想を含めた申請内容を1枚の概念図にまとめてください。
- 概念図は、「Cell Press Graphical Abstract Guidelines」([https://www.cell.com/pb/assets/raw/shared/figureguidelines/GA\\_guide.pdf](https://www.cell.com/pb/assets/raw/shared/figureguidelines/GA_guide.pdf))、ACS Publications 「Guidelines for Table of Contents / Abstract Graphics」([https://pubsapp.acs.org/paragonplus/submission/toc\\_abstract\\_graphics\\_guidelines.pdf](https://pubsapp.acs.org/paragonplus/submission/toc_abstract_graphics_guidelines.pdf))、Royal Society of Chemistry Guideline (<https://www.rsc.org/journals-books-databases/author-and-reviewer-hub/authors-information/prepare-and-format/figures-graphics-images/>)などを参考にして、専門外の人にも一目で要点が理解できるようにシンプルにまとめてください。
- テキストの使用は控えめにしてください。使用言語は日本語もしくは英語を使用し、文字サイズは11Pt以上として下さい。なお、フォントの指定はありません。

② 留学を受け入れる旨の書状

- 受け入れ先のレターヘッド入り用紙を使用した受け入れ承諾書（招聘状）の写しを、申請書と共に提出してください。
- 以下の項目を明記してください。
  - 留学を受け入れる旨と留学開始時期および終了予定時期（1年以上の期間が保証されていれば終了時期は不確定でも可）。
  - 留学先でのポジション。
  - 留学開始1年目の給与の支給の有無。給与有りの場合、金額を明記してください。フェローシップによる給与補填が求められている場合、その旨を明記してください。
  - 受け入れ責任者のサイン。

③ 申請書類のPDF化

- 記入済み本文フォーマットをPDF化してください。
- アップロードファイル（記入済み本文フォーマットPDF、留学を受け入れる旨の書状PDF）の容量の合計を3MB程度以下となるようにしてください。

15. 秘密保持に関する事項

申請書の内容に関する秘密保持に配慮するため、本財団役員、選考委員、事務局員は「秘密保持に関する誓約書」に署名し、財団に提出しています。

16. 問い合わせ先

公益財団法人アステラス病態代謝研究会 事務局

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-11-5

TEL : 03(3244)3397

E-mail : [byoutai@jp.astellas.com](mailto:byoutai@jp.astellas.com)

URL : <https://www.astellas-foundation.or.jp/>